



令和8年度【後期日程】 袋井市職員採用試験案内

1 募集の概要

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 採用予定日 | 令和9年4月1日(木)※ |
| (2) 申込受付期間 | 令和8年7月29日(水)～8月19日(水) |
| (3) 第2次試験
(SPI3:WEB) | 令和8年9月9日(水)～9月16日(水)
※対象:第1次試験(動画選考)合格者 |
| (4) 第3次試験以降
試験会場 | 袋井市役所(袋井市新屋一丁目1番地の1) 又は
袋井市教育会館(袋井市新屋一丁目2番地の1) |
| (5) 合格者決定時期 | 令和8年12月上旬頃 |

※ 原則、令和9年4月1日採用ですが、キャリア採用の場合等は採用時期の前倒しについてご相談させていただく場合があります。



2 採用予定者数

袋井市キャラクター フッピー

職種※1※2	区分	採用予定人数※3
一般事務員	新卒・既卒、キャリア	8名程度
一般事務員【障がいのある方】	新卒・既卒	若干名
土木技術員	新卒・既卒、キャリア	若干名

※1 エントリーできる職種は1つに限ります。

※2 【後期日程】の募集職種や人数、【前期日程】の実施状況により変更となる場合があります。

※3 採用予定人数は後期日程の想定採用人数です。



3 受験資格

(1)学歴・年齢・資格要件

【全職種共通要件】

受験資格や試験区分について不明点がある場合は袋井市役所総務課へお問合せください。

大学、短期大学、高等専門学校もしくは高等学校を卒業した方、または令和9年3月末日までに卒業見込みの方(同等の資格があると認められる方を含む)

募集職種	試験区分	年齢・経験等要件	その他要件	募集人数
一般事務員	キャリア	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、令和8年4月1日時点で民間企業等において、正規社員等での職務経験が3年以上ある方※	－	8名程度
	新卒・既卒	平成8年4月2日以降に生まれた方	－	
一般事務員 【障がいのある方】	新卒・既卒	昭和61年4月2日以降に生まれた方	次のア・イの両方に該当する方 ア 学校教育法による高等学校卒業程度以上の学歴があり、身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方 イ 職員以外の介護者なしで職務の遂行が可能な方	若干名
土木技術員	キャリア	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、令和8年4月1日時点で民間企業等において、正規社員等での土木工事の計画・設計・施工監理等の職務経験が3年以上ある方※	次のア・イのどちらかに該当する方 ア 学校で土木の科目を専攻した方 イ 土木施工管理技士(1級・2級)か技術士(建設部門・上下水道部門)のいずれかの資格を有する方	若干名
	新卒・既卒	平成8年4月2日以降に生まれた方		

※ 職務経験は、原則週38.75時間程度の勤務時間で雇用契約した民間企業など(官公庁含む)で正規社員等の雇用形態で職務に従事した期間をいいます。民間企業での契約社員、官公庁での会計年度任用職員など、非正規雇用として勤務した期間は含みません。また、職務経験には、育児休業、その他休職等で会社を休んでいた期間も含みません。



(2)国籍等要件

次のいずれにも該当しない方は受験することができません。

- ア 日本国籍を有する方(令和9年3月までに取得見込みの方を含む)
- イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者(令和9年3月までに取得見込みの方を含む)
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者(令和9年3月までに取得見込みの方を含む)
- エ 上記イ・ウ以外の日本国籍を有しない方で、令和9年3月31日時点で在留資格を有する方(但し、令和9年4月1日以降に就労が認められる在留資格が取得できなかった場合は、採用いたしません。)

日本国籍を有しない方の職務について

「**公権力の行使**または**公の意思の形成**」に参画する公務員については、日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、従事できる職務内容に一部制限があります。

(1)公権力の行使

○該当しない職務(従事できる職務)	×該当する職務(従事できない職務)
地域コミュニティ活動支援、防災対策、観光、スポーツ推進、シティプロモーション、社会・学校教育等	市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、都市計画決定等

(2)公の意思の形成
行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職務

(3)その他

次のいずれかに該当する方は受験することができません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ウ その他、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方

キャリア採用について

※民間企業で正規社員として勤務した場合を想定

袋井市では、時代の変化に柔軟に対応できる能力と行動力のある人材、また、各分野において専門的技術や高度な知識を有し、即戦力として活躍できる人材を求めています。民間企業などでの職務経験を有する方は、経験年数を考慮し、任用時の格付け(初任給・役職など)に反映させます。

格付けのイメージ	最終学歴			職務年数※			任用時の格付け(職務級)		
	大学(卒見込)	▶	0年(新卒)	▶	13年	▶	4級(主査級)		
	大学卒	▶	4年	▶	10年	▶	2級(副主任級)		
	大学卒	▶	8年	▶	7年	▶	2級(副主任級)		

4 勤務地及び主な業務内容

職種	勤務地及び主な業務内容
一般事務員 ※【障がいのある方】を含む	市役所本庁、又はその他出先機関等での一般行政事務
土木技術員	市役所本庁、又はその他出先機関での土木に関する技術的業務



5 試験日程・内容

(1)試験日程

試験	実施日	内容	対象職種
第1次試験 (動画)	申込時に登録 ⇒結果通知時期：～9月4日(金)	■動画選考	・全職種
第2次試験 (WEB) 対象：第1次試験合格者	令和8年9月9日(水) ～ 令和8年9月16日(水) [上記期間中に各自で受験] ⇒結果通知時期：10月上旬頃	■適性検査(SPI3)	・全職種
第3次試験 対象：第2次試験合格者	令和8年10月18日(日) ⇒結果通知時期：11月上旬頃	■グループディスカッション	・一般事務員 ・一般事務員【障がいのある方】
		■論文試験(論述式)	・一般事務員 ・一般事務員【障がいのある方】 ・土木技術員(高卒)
		■専門試験(択一式)	・土木技術員(大卒・短大卒・キャリア)
最終試験 対象：第3次試験合格者	令和8年11月中旬頃 ⇒結果通知時期：12月上旬頃	■個別面接試験	・全職種

※日程は変更となる場合があります。

(2)試験内容

職種	区分		第1次	第2次	第3次			最終
			動画	SPI3※	グループ ディスカッション	論文 試験	専門 試験	個別 面接
一般事務員	新卒・既卒、キャリア		●	●	●	●		●
一般事務員 【障がいのある方】	新卒・既卒		●	●	●	●		●
土木技術員	新卒	大卒・短大卒	●	●			●	●
	既卒	高卒	●	●		●		●
	キャリア		●	●			●	●

6 受験手続き

受付期間	令和8年7月29日(水) ～ 令和8年8月19日(水) ※ 受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。
申込の流れ	■ 受験申込みはインターネットの袋井市職員採用専用サイト(サイト名:パブリックコネクト)より手続きを行ってください。 https://public-connect.jp/employer/26304 ① 上記専用サイトへアクセスし、会員登録を行ってください。 ② マイページへログイン後、プロフィール編集及び希望職種の求人へのエントリーを行ってください。 ③ 申込受付期間終了後、動画選考(第1次試験)を行い、令和8年9月4日(金)までに動画選考の結果をお知らせします。メールが届かない場合は、担当までお問合せください。なお、動画選考合格者には、併せて、第2次試験の概要についてお知らせします。 
エントリーについて	【動画の登録】 1分程度の「自己PR動画」を登録してください。 ■ 動画の内容は自由です。人柄や強み、生かしたいスキルなど、自由にPRしてください。 ■ 雑音が入りにくい場所で、帽子やマスクは外し、表情が分かるよう撮影してください。 ■ 常に上半身(顔～胸あたり)が画面上に映る位置でカメラを固定してください。 ■ ファイルサイズの上限は500MB、形式はmp4/mov/ogv/m4vです。 【その他の設問】 ■ エントリーフォームより次の3つの設問の回答を入力していただきます。申し込み後の編集・削除・再回答・確認ができませんので、あらかじめ各項目の入力内容を作成の上、エントリーいただくことをお勧めします。 ■ 設問は次のとおりです。 ① 志望動機を教えてください。(300字以内) ② あなたが感じる袋井市の魅力を教えてください。(200字以内) ③ あなたがこれまで培ってきた経験やスキルを、袋井市職員としてどのように生かしたいと考えますか。(300字以内) ■ 入力いただいた内容は、最終試験(個別面接)実施時の参考資料とします。動画選考の採点に影響はありませんので、動画内の内容と重複していても問題ありません。
注意事項	【プロフィールについて】 ■ 証明用写真の画像をアップロードいただく必要があります。あらかじめ、正面、上半身、脱帽、無背景で、本人であることを完全に認識できる写真のデータを縦表示(縦:横=4:3)となるようご準備ください。 ■ 学歴や職務経歴、資格・免許取得状況などの情報が必要です。あらかじめ整理・確認した上で、登録いただくことをお勧めします。 ■ プロフィールは、履歴書の代わりになるものです。漏れなく入力してください。 【その他】 ■ 申込時の記載内容及びWEBで行う試験を含む全ての試験において、不正行為及び虚偽の申告が発覚した場合は受験資格や試験の合格を取り消します。 ■ 「@public-connect.jp」からのメールを受信できるよう各自で設定をお願いします。設定不備等により、メールが受信できず、受験ができなかった場合は一切責任を負いません。 ■ 個人情報等の申込時の記載内容については、袋井市が行う試験及び任命権者が行う採用事務以外に使用することはありません。



提出書類	次の書類は、第2次試験当日(10月18日(日))に試験会場にて提出を求めます。学校等での発行が必要な書類については、あらかじめ発行方法等についてご確認ください。 ■ 最終学校卒業(見込)証明書と成績証明書(単位取得証明書でも可) ※ 証明書発行が第2次試験当日に間に合わない場合は、任意様式へ①提出できない書類、②その理由、③提出時期を記載の上、提出してください。 ※ 最終学歴が専門学校の方は、高等学校の成績証明書も提出してください。 ■ 資格を必要とする職種は免許証又は資格証明(取得見込)書の写し
------	--

7 勤務条件など

(1)給与

初任給 (新卒者)	新卒者(学校を卒業後すぐに採用された場合)の初任給は次のとおりです。なお、次の金額には、地域手当(4%)は含みますが、通勤手当や扶養手当等のその他各種手当は含まれません。 ■ 大卒程度： 247,104円 (地域手当含む) ■ 短大卒程度： 231,504円 (//) ■ 高校卒程度： 214,968円 (//)
初任給 (キャリア)	民間企業等での職務経験を有する人は、経験年数等に応じた加算があります。初任給の金額を例示します。 ※金額はあくまで例です。実際の任用時には、それぞれの職務経験を詳細に確認した上で格付けを決定します。 【試算例1】 他の自治体や民間企業等で直接関係する職務経験ありの場合 ※土木技術員、建築技術員、電気技術員、で試験区分がキャリアに該当する場合等はここに該当します。 ■ 大学卒、経験年数8年： 約291,000円 (地域手当含む) ■ 大学卒、経験年数15年： 約339,000円 (地域手当含む) ■ 高校卒、経験年数8年： 約251,000円 (地域手当含む) ■ 高校卒、経験年数15年： 約322,000円 (地域手当含む) 【試算例2】 民間企業等で直接関係はないが正規社員等での職務経験ありの場合 ※経験月数を8割で換算した場合を想定したのになります。 ■ 大学卒、経験年数8年： 約287,000円 (地域手当含む) ■ 大学卒、経験年数15年： 約328,000円 (//) ■ 高校卒、経験年数8年： 約247,000円 (//) ■ 高校卒、経験年数15年： 約287,000円 (//)
各種手当	地域手当(4%)、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当ほか
期末・勤勉 手当	年2回(6月支給:2.325月分・12月支給:2.325月分)、年間計4.65月分 ※人事評価の結果に応じて成績率が反映されます。上記月数は成績中位者のものです。
昇給	年1回(毎年1月1日)

※初任給等は令和8年4月1日現在の情報です。

(2)勤務時間・休日・休暇等

勤務時間	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（うち休憩60分） ※勤務場所、職務内容により異なる場合があります。
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※勤務場所、職務内容により異なる場合があります。
休暇	■ 年次有給休暇（初年は15日、翌年から20日） ■ 特別休暇（夏季、リフレッシュ、結婚休暇、出産休暇） など
人事制度	■ 人事異動（ジョブローテーション） ■ 人事評価（人事管理へ活かすため業績評価を実施）
研修	■ 新規採用職員研修（採用初年度の研修） ■ 階層別研修（経験年数や職責に応じた能力を身につけるための研修） ■ 合同研修（近隣市と合同で実施する研修） ■ 派遣研修（専門知識を習得するため外部機関の研修へ派遣） など
福利厚生	■ 健康診断（定期健康診断） ■ 静岡県市町村職員共済組合の健康保険、共済年金 ■ 袋井市職員互助会（お祝い金、レジャー施設の割引、資格取得助成等） ■ 災害補償（地方公務員災害補償法に基づく補償） ■ 被服の貸与（職種に応じて必要な被服を貸与） など

8 試験の成績開示

成績開示の期間	各試験の合格発表の日から1か月間以内
開示内容	不合格になった試験の得点及び順位（試験区分別） ※ただし、一定の基準に達しない試験種目がある場合等は、順位がつかないことがあります。
開示請求方法	次の全ての書類を持参のうえ、受験者本人が袋井市役所総務課いきいき人材育成係までお越しください。確認後、郵送いたします。 ■ 受験職種（試験区分）、受験番号、氏名、生年月日、住所、電話番号を記載のうえ、「成績開示希望」と書いた書面（様式は問いません） ■ 本人が確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等） ■ 返信用封筒（長型3号）の表面に開示結果の送付先の郵便番号、住所、氏名を明記し、110円切手を貼ってください。
特記事項	電話やメール等による開示請求は受け付けません。



お問い合わせ

袋井市役所 総務課 いきいき人材育成係

〒437-8666 静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1

電話:0538-44-3101 FAX:0538-43-2131

メール:soumu@city.fukuroi.shizuoka.jp
